

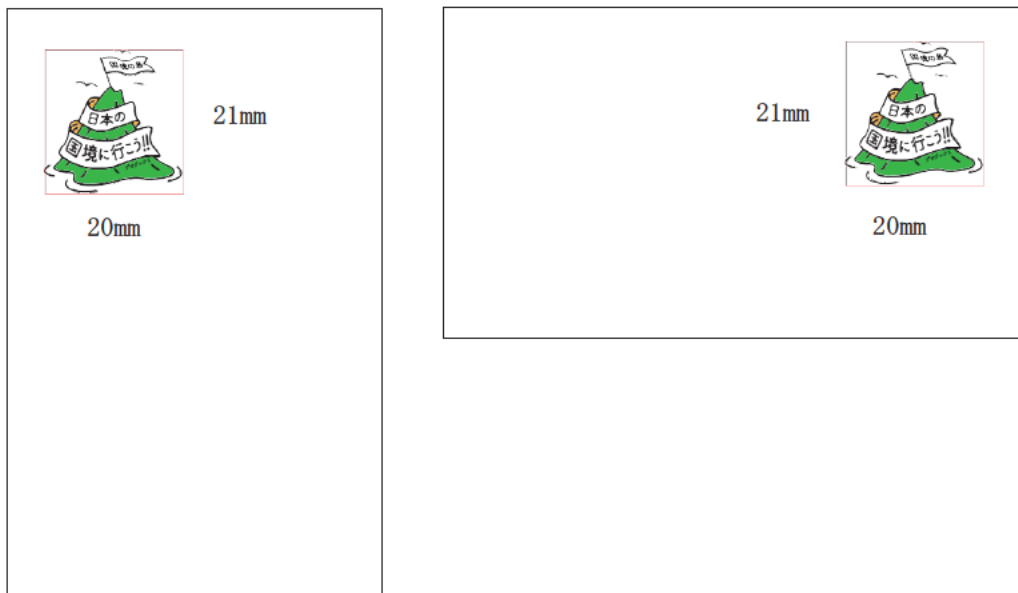
「日本の国境に行こう!!」プロジェクトロゴマーク使用細則

平成 29 年 9 月 13 日
内閣府総合海洋政策推進事務局
有人国境離島政策推進室

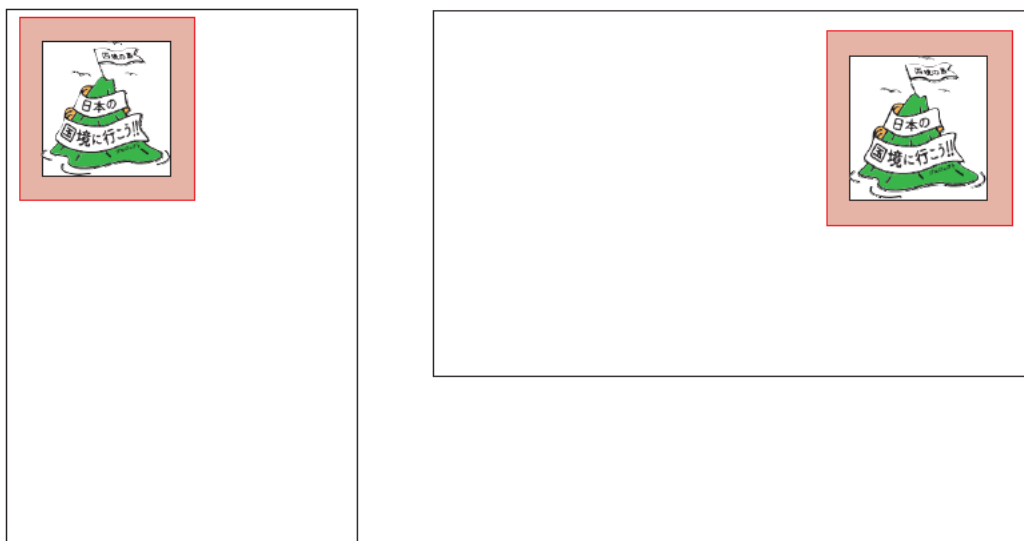
「日本の国境に行こう!!」プロジェクトロゴマーク使用規程（平成 29 年 9 月 13 日）において別に定めるとしている使用細則について、以下のとおり定める。

○プロジェクトロゴマーク使用例

プロジェクトロゴマークを使用する場合、以下のサイズよりも縮小をしないこと。
ただし、拡大についての制限はないものとする。



また、以下に指定の範囲内（縦横サイズの 135% の範囲）は空白を設けることとし、図や色を重ねないこと。



※名刺などへのレイアウトの場合は上記の条件に従えば配置の位置は問いません。
名刺以外の場合でも上記の条件が適用されます。

(参考：「国境の島憲章」第四で定めるロゴマークデザイン)

○図A



○図B



○図C

